

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
障がい福祉課	福岡県児童発達支援センター設置・促進支援事業委託契約	令和7年10月1日	社会福祉法人こぐま福祉会	小郡市大板井1143-1	3,127,000円	本事業は、地域の障がい児の健全な発達において中核的な役割を担う児童発達支援センターが未設置の市町村における設置・促進を図る事業であり、委託先は、児童発達支援の経験を有し、地域の実情を把握している法人である必要がある。委託先法人は、児童発達支援センターを設置・運営しており、知識を有していること、発達障がい者支援センターの運営を県から受託し、市町村・保育所・学校・障がいサービス事業所等の障がい児支援に関わる関係機関からの相談も受け、支援を行っており、地域の実情を把握していること、また、市町村や事業所等に対する相談・支援業務を行う中で、児童発達支援センターにおいて必要とされる事業所等との関係が構築されていることから、福岡地域において、本事業を実施できる唯一の法人であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	自立支援係	092-643-3263
障がい福祉課	福岡県児童発達支援センター設置・促進支援事業委託契約	令和7年10月1日	社会福祉法人豊徳会	田川郡福智町伊方638	3,109,980円	本事業は、地域の障がい児の健全な発達において中核的な役割を担う児童発達支援センターが未設置の市町村における設置・促進を図る事業であり、委託先は、児童発達支援の経験を有し、地域の実情を把握している法人である必要がある。委託先法人は、児童発達支援センターを設置・運営しており、知識を有していること、発達障がい者支援センターの運営を県から受託し、市町村・保育所・学校・障がいサービス事業所等の障がい児支援に関わる関係機関からの相談も受け、支援を行っており、地域の実情を把握していること、また、市町村や事業所等に対する相談・支援業務を行う中で、児童発達支援センターにおいて必要とされる事業所等との関係が構築されていることから、筑豊地域において、本事業を実施できる唯一の法人であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	自立支援係	092-643-3263
障がい福祉課	福岡県児童発達支援センター設置・促進支援事業委託契約	令和7年10月1日	社会福祉法人筑陽会	八女郡広川町大字一糸1357	3,100,000円	本事業は、地域の障がい児の健全な発達において中核的な役割を担う児童発達支援センターが未設置の市町村における設置・促進を図る事業であり、委託先は、児童発達支援の経験を有し、地域の実情を把握している法人である必要がある。委託先法人は、児童発達支援を行う事業所を運営しており、知識を有していること、発達障がい者支援センターの運営を県から受託し、市町村・保育所・学校・障がいサービス事業所等の障がい児支援に関わる関係機関からの相談も受け、支援を行っており、地域の実情を把握していること、また、市町村や事業所等に対する相談・支援業務を行う中で、児童発達支援センターにおいて必要とされる事業所等との関係が構築されていることから、筑後地域において、本事業を実施できる唯一の法人であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	自立支援係	092-643-3263
障がい福祉課	身体障害者手帳発行システム改修業務委託契約	令和7年12月1日	SDCソリューションズ株式会社福岡支社	福岡市博多区店屋町1番35号	245,850円	本システムの改修に当たっては、システム全体の構造や機能に精通している必要があり、円滑な業務遂行やコスト削減等の観点から、他の事業者がこれらの業務を行うことは技術的に困難であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	自立支援係	092-643-3263
障がい福祉課	療育手帳発行システム改修業務委託契約	令和7年12月1日	SDCソリューションズ株式会社福岡支社	福岡市博多区店屋町1番35号	245,850円	本システムの改修に当たっては、システム全体の構造や機能に精通している必要があり、円滑な業務遂行やコスト削減等の観点から、他の事業者がこれらの業務を行うことは技術的に困難であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	自立支援係	092-643-3263

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
障がい福祉課	心身障害者扶養共済制度掛金システム改修(eLTAX導入対応)業務委託契約	令和7年12月9日	スプリングフィールド 有限公司	筑紫野市二日市中央2-4-6	1,936,000円	当該システムは、開発当初から委託先事業者が保守・管理・改修を行っており、システムの改修は、現状のシステムの仕様等を熟知し、必要な知識や技術を有する同社でなければ困難であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	自立支援係	092-643-3263
子ども福祉課	福岡県子ども若者シェルター(男性向け施設)運営業務委託契約	令和7年10月1日	特定非営利活動法人AFO	田川市弓削田1765番地6	18,721,600円	<p>本件委託業務は、虐待等の複雑な事情を抱える子どもや若者を一時的に在所させて生活面の支援を行うのみならず、各種の専門的な支援を行いながら、将来的に安定した生活を営むことができるよう、長期的な支援を行う機関に適切につないでいくための調整とソーシャルワークを実施する必要があるものとなっている。</p> <p>これらの業務を総合的に実施していくに当たっては、複雑な事情を抱える子どもや若者と関係を構築する専門技術やノウハウ、児童相談所や関係機関と構築してきた関係性、入所者の性別に応じて対応することのできる既存の施設設備等、これまでの同種の事業運営と実績に裏付けられた幅広い側面での高度の専門性が必要とされる。</p> <p>この委託業務について企画提案公募を実施し、参加者を限定せずに広く公募した結果、男性向け施設の設置に対応できる旨説明がなされたのは「特定非営利活動法人AFO」のみであった。</p> <p>以上のことから、男性向け施設の設置に関し、必要とされる専門性をもって対応することができ、受託の意思がある者が当該事業者しかいないため、随意契約の相手方として選定したもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>	子ども福祉係	092-643-3256